

「ビジネス人材育成特区」変更申請新旧対照表

新	旧
<p>構造改革特別区域計画 1～3（略） 4 構造改革特別区域の特性 大阪市には、企業の中核機能、研究開発機能等が集積しており、これまで我が国の商品開発センターとして多くの新商品・サービスや企業を生み出すことにより、我が国の経済発展をリードしてきた。 そして現在、産業面では、大阪市域周辺も含めると、ものづくり産業や家電・製薬などの大手企業の集積がある。 さらに、大阪大、大阪市立大といった総合大学に加え、株式会社国際通信基礎技術研究所（ATR）のような最先端の情報通信分野の研究機関も存在する。 これらに加え、大阪市内には、都心部だけで3000社を超えるソフト系IT企業が集積している。 他方、大阪市においても、重点産業分野と位置付けているITに関しては、ソフト産業プラザでITベンチャーの育成に努めるほか、扇町インキュベーションプラザでも、デジタルコンテンツ・ビジネスの育成を図っている。 加えて、平成15年4月には、国の「ITビジネスモデル地区」として指定を受け、今後コビキタスネットワークの活用方策を検討していくこととしている。<u>産学官連携によるコビキタスネットワークの実証実験を展開している。</u> また、道修町に立地する製薬企業や健康産業関連企業の集積に市立大学医学部の健康・予防医療に関する研究機能と市立環境科学研究所の検査・研究ノウハウをつなぐことにより、少子高齢時代のニーズに対応した健康・予防医療の研究・開発を促進している。 また、大阪市はスポーツを市民共有の文化としてとらえるとともに、国際的なオリンピック・ムーブメントに参加し、スポーツの楽しさがあふれるスポーツパラダイス大阪の実現をめざしてきたところであり、2007年(平成19年)8月に大阪市で開催予定の第11回IAAF世界陸上競技選手権大阪大会をはじめとする国際競技大会やプロスポーツなど高度で魅力的なスポーツにふれられる機会を増やすとともに、地域コミュニティの活性化やスポーツを通じた青少年の健全育成を図り、スポーツ指導者の育成、資質向上等に取り組んでいる。 さらに、大阪産業創造館において、内外の研究機関の成果を事業化する産学連携事業に取り組むほか、ビジネスマッチングや交流事業などを通じて新しいビジネスの創造を積極的に支援している。</p>	<p>構造改革特別区域計画 1～3（略） 4 構造改革特別区域の特性 大阪市には、企業の中核機能、研究開発機能等が集積しており、これまで我が国の商品開発センターとして多くの新商品・サービスや企業を生み出すことにより、我が国の経済発展をリードしてきた。 そして現在、産業面では、大阪市域周辺も含めると、ものづくり産業や家電・製薬などの大手企業の集積がある。 さらに、大阪大、大阪市立大といった総合大学に加え、株式会社国際通信基礎技術研究所（ATR）のような最先端の情報通信分野の研究機関も存在する。 これらに加え、大阪市内には、都心部だけで3000社を超えるソフト系IT企業が集積している。 他方、大阪市においても、重点産業分野と位置付けているITに関しては、ソフト産業プラザでITベンチャーの育成に努めるほか、扇町インキュベーションプラザでも、デジタルコンテンツ・ビジネスの育成を図っている。 加えて、平成15年4月には、国の「ITビジネスモデル地区」として指定を受け、今後コビキタスネットワークの活用方策を検討していくこととしている。 また、道修町に立地する製薬企業や健康産業関連企業の集積に市立大学医学部の健康・予防医療に関する研究機能と市立環境科学研究所の検査・研究ノウハウをつなぐことにより、少子高齢時代のニーズに対応した健康・予防医療の研究・開発を促進している。 また、大阪市はスポーツを市民共有の文化としてとらえるとともに、国際的なオリンピック・ムーブメントに参加し、スポーツの楽しさがあふれるスポーツパラダイス大阪の実現をめざしてきたところであり、2007年(平成19年)8月に大阪市で開催予定の第11回IAAF世界陸上競技選手権大阪大会をはじめとする国際競技大会やプロスポーツなど高度で魅力的なスポーツにふれられる機会を増やすとともに、地域コミュニティの活性化やスポーツを通じた青少年の健全育成を図り、スポーツ指導者の育成、資質向上等に取り組んでいる。 さらに、大阪産業創造館において、内外の研究機関の成果を事業化する産学連携事業に取り組むほか、ビジネスマッチングや交流事業などを通じて新しいビジネスの創造を積極的に支援している。</p>

また、創業についても、大阪市では、企業の業種や成長ステージに併せた多彩なインキュベーション事業の充実に努めるほか、大阪産業創造館が創業者向けの多彩なセミナーやきめ細かなコンサルティングを行うなど様々な支援策を実施している。

以上のように、大阪市では産業面で様々なポテンシャルを持つほか、それを活かすための方策を講じているところであるが、近年は業務中枢機能の東京一極集中が進むほか業務中枢機能の東京一極集中傾向が続いているほか、事業所の開廃業率でみると全国では開業率 3.793.76%、廃業率 5.425.69%であるのに対し、大阪市では開業率 4.144.25%であるのに対し廃業率が 6.957.18%と大きく逆転している。(平成8~1413~16年データ)

さらに全国で見た場合、サービス業の事業所比率が 28.98%であるのに対し、大阪市では 25.20%に止まるなど産業構造の変化への対応の遅れも見られ、経済機能が低下している。

一方、サービス業では、産業別事業所数の比率で見た場合、17.70%と全国比 18.79%を下回っているものの、域内総生産産業別構成比率や産業別従業者数比率では、それぞれ 26.05%、19.11%と全国比 21.73%、14.94%を上回っている状況にある。(いずれも平成16年データ)

このような状況を打開していくためこのような状況を踏まえ、これまで大阪に蓄積されてきたものづくりや IT などの企業集積や最先端や高水準の大学・研究機関の立地というポテンシャルを最大限活用するとともに大阪市自身の取り組みと併せて、競争力や大阪を拠点として活躍する人材の育成や競争力を持った付加価値の高い知的ビジネスを振興し、大阪を活発な経済活動が行われ、幅広い雇用が創出される都市に蘇らせることが求められている。

5 構造改革特別区域計画の意義

現在のところ大阪市には上記のポテンシャルや支援策を活かす「最先端の IT 技術に習熟した人材」、「自ら新しいビジネスを立ち上げる人材」、「それをサポートする専門人材」を体系的に育成できる仕組みが存在しない。

そこで、第一にデジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を設置することによって、大阪市の重点産業分野である IT 産業の育成等のための最先端の IT 技術に習熟した人材の体系的輩出を図る。

同社は、これまでマルチメディアスクールとしてビジネスに直結する IT 技術を提供してきたが、新設を予定している専門職大学院の経営にあたってはこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、企業が求めるニーズに適合したウェブデザインやコンピュータグラフィックス、映像作成などのサービスを提供し、さらにそれをビジネスに結びつけることができる IT に関するトップクラスの専門技術を持った人材の育成を積極的に進める方針である。

また、創業についても、大阪市では、企業の業種や成長ステージに併せた多彩なインキュベーション事業の充実に努めるほか、大阪産業創造館が創業者向けの多彩なセミナーやきめ細かなコンサルティングを行うなど様々な支援策を実施している。

以上のように、大阪市では産業面で様々なポテンシャルを持つほか、それを活かすための方策を講じているところであるが、近年は業務中枢機能の東京一極集中が進むほか、事業所の開廃業率でみると全国では開業率 3.79%、廃業率 5.42%であるのに対し、大阪市では開業率 4.14%であるのに対し廃業率が 6.95%と大きく逆転している。(平成8~11年データ)

さらに全国で見た場合、サービス業の事業所比率が 28.98%であるのに対し、大阪市では 25.20%に止まるなど産業構造の変化への対応の遅れも見られ、経済機能が低下している。

このような状況を打開していくため、これまで大阪に蓄積されてきたものづくりや IT などの企業集積や最先端の研究機関というポテンシャルを最大限活用するとともに大阪市自身の取り組みと併せて、競争力や付加価値の高い知的ビジネスを振興し、大阪を活発な経済活動が行われ、幅広い雇用が創出される都市に蘇らせることが求められている。

5 構造改革特別区域計画の意義

現在のところ大阪市には上記のポテンシャルや支援策を活かす「最先端の IT 技術に習熟した人材」、「自ら新しいビジネスを立ち上げる人材」、「それをサポートする専門人材」を体系的に育成できる仕組みが存在しない。

そこで、第一にデジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を設置することによって、大阪市の重点産業分野である IT 産業の育成等のための最先端の IT 技術に習熟した人材の体系的輩出を図る。

同社は、これまでマルチメディアスクールとしてビジネスに直結する IT 技術を提供してきたが、新設を予定している専門職大学院の経営にあたってはこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、企業が求めるニーズに適合したウェブデザインやコンピュータグラフィックス、映像作成などのサービスを提供し、さらにそれをビジネスに結びつけることができる IT に関するトップクラスの専門技術を持った人材の育成を積極的に進める方針である。

大阪市でも、それ自体が成長性の高い産業であるのみならず、様々な既存産業の効率化にも役立つ「IT関連ビジネスの振興」を重点的に進めることとしており、このような施策目標を効果的に達成するためには、海外でも通用するトップクラスの技術を持った専門人材の確保が喫緊の課題となっている。

そこで、「学校設置会社による学校設置事業」の特例措置を適用し、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を設置することにより、IT関連ビジネスの強化を担うことができる専門人材が集まり、さらにそうした技術を身につけた人材を輩出できる体制を構築する。

さらに、同社が専門職大学院を開設するとITに関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域のITビジネスの発展に貢献することが期待できる。

こうした高度なIT技術者の育成とともに、市内に集積する多数のIT企業や業務の情報化を目指す一般企業に対して、ITに関する基礎的知識と技能を修得した人材の供給を促進することは、市内企業における高度なIT技術の開発や導入を底辺から支えるとともに、将来高度なIT技術者が輩出する基盤ともなることから、体系だったIT技術者の育成として極めて重要である。

一方、ITに関する基礎的な資格試験である初級システムアドミニストレータ試験と基本情報技術者試験には、毎年全国で10万人以上の学生達が資格取得をめざして受験しており、企業側からも有資格者に対するニーズが高いが、合格率は前者で20%台、後者では10%台と低くなっている。そこで、ITに関する基礎的知識と技能を持った人材の育成を促進するため、両試験の大阪での合格率を高める必要がある。

このため、「修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業」及び「修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業」の特例措置を適用し、大阪市内の教育機関などにおいて両試験の午前試験を免除する講座開設事業を実施し、両試験の受験者負担を軽減することにより合格率を高め、IT分野における効果的なビジネス人材の育成を促進する。

第二に、株式会社東京リーガルマインドによる大学設置によって新しいビジネスを立ち上げる人材やそれを支援する人材の輩出を図る。

同社は、これまで主として司法試験、司法書士試験、公認会計士試験などの受験生を対象とした教育サービスを提供しており、新設を予定している大学の経営にあたってはこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、自ら創業する人材、創業活動を支援する即戦力人材の育成を積極的に進める方針であ

大阪市でも、それ自体が成長性の高い産業であるのみならず、様々な既存産業の効率化にも役立つ「IT関連ビジネスの振興」を重点的に進めることとしており、このような施策目標を効果的に達成するためには、海外でも通用するトップクラスの技術を持った専門人材の確保が喫緊の課題となっている。

そこで、「学校設置会社による学校設置事業」の特例措置を適用し、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を設置することにより、IT関連ビジネスの強化を担うことができる専門人材が集まり、さらにそうした技術を身につけた人材を輩出できる体制を構築する。

さらに、同社が専門職大学院を開設するとITに関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域のITビジネスの発展に貢献することが期待できる。

こうした高度なIT技術者の育成とともに、市内に集積する多数のIT企業や業務の情報化を目指す一般企業に対して、ITに関する基礎的知識と技能を修得した人材の供給を促進することは、市内企業における高度なIT技術の開発や導入を底辺から支えるとともに、将来高度なIT技術者が輩出する基盤ともなることから、体系だったIT技術者の育成として極めて重要である。

一方、ITに関する基礎的な資格試験である初級システムアドミニストレータ試験と基本情報技術者試験には、毎年全国で10万人以上の学生達が資格取得をめざして受験しており、企業側からも有資格者に対するニーズが高いが、合格率は前者で20%台、後者では10%台と低くなっている。そこで、ITに関する基礎的知識と技能を持った人材の育成を促進するため、両試験の大阪での合格率を高める必要がある。

このため、「修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業」及び「修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業」の特例措置を適用し、大阪市内の教育機関などにおいて両試験の午前試験を免除する講座開設事業を実施し、両試験の受験者負担を軽減することにより合格率を高め、IT分野における効果的なビジネス人材の育成を促進する。

第二に、株式会社東京リーガルマインドによる大学設置によって新しいビジネスを立ち上げる人材やそれを支援する人材の輩出を図る。

同社は、これまで主として司法試験、司法書士試験、公認会計士試験などの受験生を対象とした教育サービスを提供しており、新設を予定している大学の経営にあたってはこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、自ら創業する人材、創業活動を支援する即戦力人材の育成を積極的に進める方針であ

る。

同社が、大学を設置することにより、多くの学生がこれまでのダブルスクールを解消して同社が提供するカリキュラムに専念できる。

そのため、同社がこれまで提供してきた人材育成機能の効率が向上し、新しいビジネスを立ち上げる人材やそれを支援する人材をより効率的に輩出することが期待できる。

さらに、同社が大学を開設すると創業や創業支援に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

(略)

6～7 (略)

8 特定事業の名称

- ・学校設置会社による学校設置事業 (816)
- ・~~校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業 (801-1、821)~~
- ・運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業 (828)
- ・校地・校舎の自己所有を要しない専修学校等設置事業 (833)
- ・修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 (1131 (1143、1145))
- ・修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業 (1132 (1144、1146))

9 (略)

る。

同社が、大学を設置することにより、多くの学生がこれまでのダブルスクールを解消して同社が提供するカリキュラムに専念できる。

そのため、同社がこれまで提供してきた人材育成機能の効率が向上し、新しいビジネスを立ち上げる人材やそれを支援する人材をより効率的に輩出することが期待できる。

さらに、同社が大学を開設すると創業や創業支援に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

(略)

6～7 (略)

8 特定事業の名称

- ・学校設置会社による学校設置事業 (816)
- ・校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業 (801-1、821)
- ・運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業 (828)
- ・校地・校舎の自己所有を要しない専修学校等設置事業 (833)
- ・修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 (1131 (1143))
- ・修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業 (1132 (1144))

9 (略)

「ビジネス人材育成特区」変更申請新旧対照表

新	旧
<p>1～4 (略)</p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 株式会社東京リーガルマインド</p> <p>株式会社東京リーガルマインドでは、主として司法試験、司法書士試験、公認会計士試験などの受験生を対象とした教育サービスを提供しており、<u>新設を予定している設置した</u>大学の経営にあたってこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、これら専門人材の育成と併せて実務実習を行うなど自ら起業する人材、企業活動を支援する即戦力人材の育成を積極的に進める方針である。</p> <p>大阪市でも、低迷する産業の活性化に向けた重点的取り組みとして新規創業など新しいビジネスの創造を重点的に推進することとしている。</p> <p>このような施策目標を効果的に達成するためには、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスの創造を支援できる専門人材の育成・確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>こうした課題を解決するためには、同社が計画しているカリキュラムによって企業経営に不可欠である法律や会計などに精通した人材育成機能が重要であり、このことは、同社が大学を設置することによってより効果的に達成できると考えられる。</p> <p>具体的には、ダブルスクールが解消されるだけでなく、基礎的な学習から専門家として必要な実践的知識の習得、起業家として独立開業する上で必要なノウハウを体系的に習得できることから、極めて効率的に即戦力となる起業人育成のカリキュラムを同社は提供することとなる。</p> <p>そこで、本件特例措置を適用し、株式会社東京リーガルマインドが大学を設置することにより、大阪市が目指す都市再生の重要な柱である創業を志す人材、新しいビジネスの創造を支援する専門人材を輩出できる体制を構築する。</p> <p>さらに、同社が大学を開設すると創業や創業支援に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。</p> <p>デジタルハリウッド株式会社</p> <p>デジタルハリウッド株式会社では、主としてデジタルコンテンツ制作者を対象としたサービスを提供しており、<u>新設を予定している設置した</u>専門職大学院の経営にあたってこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、企業が求める二</p>	<p>1～4 (略)</p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 株式会社東京リーガルマインド</p> <p>株式会社東京リーガルマインドでは、主として司法試験、司法書士試験、公認会計士試験などの受験生を対象とした教育サービスを提供しており、<u>新設を予定している大学の</u>経営にあたってこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、これら専門人材の育成と併せて実務実習を行うなど自ら起業する人材、企業活動を支援する即戦力人材の育成を積極的に進める方針である。</p> <p>大阪市でも、低迷する産業の活性化に向けた重点的取り組みとして新規創業など新しいビジネスの創造を重点的に推進することとしている。</p> <p>このような施策目標を効果的に達成するためには、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスの創造を支援できる専門人材の育成・確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>こうした課題を解決するためには、同社が計画しているカリキュラムによって企業経営に不可欠である法律や会計などに精通した人材育成機能が重要であり、このことは、同社が大学を設置することによってより効果的に達成できると考えられる。</p> <p>具体的には、ダブルスクールが解消されるだけでなく、基礎的な学習から専門家として必要な実践的知識の習得、起業家として独立開業する上で必要なノウハウを体系的に習得できることから、極めて効率的に即戦力となる起業人育成のカリキュラムを同社は提供することとなる。</p> <p>そこで、本件特例措置を適用し、株式会社東京リーガルマインドが大学を設置することにより、大阪市が目指す都市再生の重要な柱である創業を志す人材、新しいビジネスの創造を支援する専門人材を輩出できる体制を構築する。</p> <p>さらに、同社が大学を開設すると創業や創業支援に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。</p> <p>デジタルハリウッド株式会社</p> <p>デジタルハリウッド株式会社では、主としてデジタルコンテンツ制作者を対象としたサービスを提供しており、<u>新設を予定している専門職大学院の</u>経営にあたってこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、企業が求める二</p>

求めるニーズに適合したウェブデザインやコンピュータグラフィックス、映像作成などのサービスを提供し、さらにそれをビジネスに結びつけることができる IT に関するトップクラスの専門技術を持った人材の育成を積極的に進める方針である。

大阪市でも、それ自体が成長性の高い産業であるのみならず、様々な既存産業の効率化にも役立つ「IT 関連ビジネスの振興」を重点的に取り組んできており、このような施策目標を効果的に達成するためには、海外でも通用するトップクラスの技術を持った専門人材の確保が喫緊の課題となっている。

そこで、本件特例措置を適用し、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を設置することにより、IT 関連ビジネスの強化を担うことができる専門人材が集まり、さらにそうした技術を身につけた人材を輩出できる体制を構築する。

さらに、同社が専門職大学院を開設すると IT に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の IT ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

株式会社 L C A - I

株式会社日本エル・シー・エーでは、これまで主として人材育成や経営機能の代行、経営幹部の派遣など企業経営に関するコンサルティングサービスを幅広く提供しており、100%子会社である株式会社 L C A - I が新設を予定している設置した専門職大学院の経営にあたってこれまで株式会社日本エル・シー・エーが蓄積してきたノウハウを活かして、自ら創業する人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成を積極的に進める方針である。

大阪市が推進している新しいビジネスの創造を効果的に達成するためには、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成・確保が不可欠であり、この点については、同社が専門職大学院を設置することによってより効果的に達成できると考えられる。

そこで、本件特例措置を適用し、株式会社 L C A - I が理論と実践の双方から、技術面も含めた企業経営に関するマネジメントなどについての教育・研究を行う専門職大学院を設置することにより、こうした目的に合致した人材育成サービスのより体系的かつ継続的な提供を図る。

これによって、株式会社日本エル・シー・エーがこれまで提供してきた人材育成機能の効率が向上し、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスを立ち上げる人材をより効率的に輩出することが期待できる。

ーズに適合したウェブデザインやコンピュータグラフィックス、映像作成などのサービスを提供し、さらにそれをビジネスに結びつけることができる IT に関するトップクラスの専門技術を持った人材の育成を積極的に進める方針である。

大阪市でも、それ自体が成長性の高い産業であるのみならず、様々な既存産業の効率化にも役立つ「IT 関連ビジネスの振興」を重点的に取り組んできており、このような施策目標を効果的に達成するためには、海外でも通用するトップクラスの技術を持った専門人材の確保が喫緊の課題となっている。

そこで、本件特例措置を適用し、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を設置することにより、IT 関連ビジネスの強化を担うことができる専門人材が集まり、さらにそうした技術を身につけた人材を輩出できる体制を構築する。

さらに、同社が専門職大学院を開設すると IT に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の IT ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

株式会社 L C A - I

株式会社日本エル・シー・エーでは、これまで主として人材育成や経営機能の代行、経営幹部の派遣など企業経営に関するコンサルティングサービスを幅広く提供しており、100%子会社である株式会社 L C A - I が新設を予定している専門職大学院の経営にあたってこれまで株式会社日本エル・シー・エーが蓄積してきたノウハウを活かして、自ら創業する人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成を積極的に進める方針である。

大阪市が推進している新しいビジネスの創造を効果的に達成するためには、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成・確保が不可欠であり、この点については、同社が専門職大学院を設置することによってより効果的に達成できると考えられる。

そこで、本件特例措置を適用し、株式会社 L C A - I が理論と実践の双方から、技術面も含めた企業経営に関するマネジメントなどについての教育・研究を行う専門職大学院を設置することにより、こうした目的に合致した人材育成サービスのより体系的かつ継続的な提供を図る。

これによって、株式会社日本エル・シー・エーがこれまで提供してきた人材育成機能の効率が向上し、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスを立ち上げる人材をより効率的に輩出することが期待できる。

さらに、同社が専門職大学院を開設すると創業や新ビジネスの立ち上げに

さらに、同社が専門職大学院を開設すると創業や新ビジネスの立ち上げに関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

株式会社グロービス

株式会社グロービスでは、これまで主として社会人を対象とする人材育成や企業向け研修事業などのサービスを提供しており、新設を予定している設置した専門職大学院でもこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、自ら創業する人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成を進める方針である。

大阪市が推進している新しいビジネスの創造を効果的に達成するためには、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成・確保が不可欠であり、この点については、同社が専門職大学院を設置することによってより効果的に達成できると考えられる。

そこで、本件特例措置を適用し、株式会社グロービスが理論と実践の双方から、企業経営に関するマネジメントに特化した教育・研究を行う専門職大学院を設置することにより、こうした目的に合致した人材育成サービスのより体系的かつ継続的な提供を図る。

これによって、株式会社日本グロービスがこれまで提供してきた人材育成機能の効率が向上し、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスを立ち上げる人材をより効率的に輩出することが期待できる。

さらに、同社が専門職大学院を開設すると創業や新ビジネスの立ち上げに関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

事業展開上の特性

株式会社東京リーガルマインド、デジタルハリウッド株式会社、株式会社グロービスは、いずれも東京都千代田区でも同様の特例措置に基づき大学等を設置しており、大学等の本部は千代田区に設けている計画である。

そこで、大阪市においても円滑な事業展開ができるよう、今後千代田区や本市と同様に学校設置会社による大学等を設置している地方公共団体と充分情報を共有し、必要があれば調整を行う。

セーフティネットについて

上記の4社が大学又は専門職大学院を設置するにあたっては、大阪市でもでは、定期的に経営状況報告書を提出させたり、経営内容変更時に事

関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

株式会社グロービス

株式会社グロービスでは、これまで主として社会人を対象とする人材育成や企業向け研修事業などのサービスを提供しており、新設を予定している専門職大学院でもこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、自ら創業する人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成を進める方針である。

大阪市が推進している新しいビジネスの創造を効果的に達成するためには、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスを立ち上げる人材の育成・確保が不可欠であり、この点については、同社が専門職大学院を設置することによってより効果的に達成できると考えられる。

そこで、本件特例措置を適用し、株式会社グロービスが理論と実践の双方から、企業経営に関するマネジメントに特化した教育・研究を行う専門職大学院を設置することにより、こうした目的に合致した人材育成サービスのより体系的かつ継続的な提供を図る。

これによって、株式会社日本グロービスがこれまで提供してきた人材育成機能の効率が向上し、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスを立ち上げる人材をより効率的に輩出することが期待できる。

さらに、同社が専門職大学院を開設すると創業や新ビジネスの立ち上げに関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

事業展開上の特性

株式会社東京リーガルマインド、デジタルハリウッド株式会社、株式会社グロービスは、いずれも東京都千代田区でも同様の特例措置に基づき大学等を設置する方針であり、大学等の本部は千代田区に設ける計画である。

そこで、大阪市においても円滑な事業展開ができるよう、今後千代田区と充分情報を共有し、必要があれば調整を行う。

セーフティネットについて

上記の4社が大学又は専門職大学院を設置するにあたっては、大阪市でも経営状況の把握に努めることとする。

しかしながら、万一経営に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合に備え、学生の適切な修学を維持できるよう、大阪市内部の担当を予め決めておき、近隣所在の大学等の転入学に関する情報収集、協力

前相談を義務付けるなどして、経営状況の把握に努めることとされている。

さらにもかしながら、万一経営に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合に備え、学生の適切な修学を維持できるよう、大阪市内部の担当を予め決めておき、近隣所在の大学等の転入学に関する情報収集、協力要請に努めている。

また、そうした事態が生じた場合には、専門の相談窓口を設け、学生から他校への転入学に関する希望を聴取し、転入学可能な学校に関する情報収集、紹介を行う。

なお、これらのセーフティネットが担保されるために、大阪市では、各学校設置会社との間で確認書を交換することとしており、株式会社東京リーガルマインド及びデジタルハリウッド株式会社、株式会社L C A - I、株式会社グロービスとは既に交換済みである。

要請に努める。

また、そうした事態が生じた場合には、専門の相談窓口を設け、学生から他校への転入学に関する希望を聴取し、転入学可能な学校に関する情報収集、紹介を行う。

「ビジネス人材育成特区」変更申請新旧対照表

新	旧
<p>1～4 (略)</p> <p>5 当該規制の特例措置の内容</p> <p>近年、がん、心臓病、糖尿病など生活習慣病が増加するなど、疾病の早期発見・治療とともに、医療費の軽減にも貢献する健康・予防医療の役割が重要となっており、高度な専門医療人に対する社会的ニーズが高まっている中で、大阪市では道修町に立地する製薬企業や健康産業関連企業の集積に市立大学医学部の健康・予防医療に関する研究機能と市立環境科学研究所の検査・研究ノウハウをつなぐことにより、少子高齢時代のニーズに対応した健康・予防医療の研究・開発を促進している。こうした取り組みを進めている大阪市にとって、高度専門医療人材を育成する、本市で唯一の医療系専門大学の設立は「健康・予防医療」産学官ネットワークを強化する上で真に意義深いものがある。</p> <p>当該規制の特例措置の適用を受けようとする者は、昭和48年の開設以来、本市で30年以上にわたって東洋医学における優れた医療人を輩出しており、新設を予定している設置した大学の経営にあたってこれまで蓄積してきたノウハウを活かすことで、医学・医療に関する幅広い知識を有し、かつ人間性への深い洞察力を備えた、高度で質の高い医療人材の育成が期待される。こうした高度な専門医療人材は、医療現場に限らず、スポーツや介護、美容業界などに進出しており、広範囲な健康・予防医療産業の発展への貢献が期待される。</p> <p>今回設置を検討されているした大学は、大阪市が臨海部を埋め立て、造成した咲洲(南港地区)コスモスクエア地区(約150ha)に立地するもので、コスモスクエア地区は、ITインフラが整い、大学・研究機関の誘致、研究開発型企业等の立地促進を図り、「産学連携を可能とする研究開発拠点の形成」を目指すとともに、臨海部の特性を活かした「親水空間や賑わい空間の形成」と居住施設・生活利便施設や文化施設等の充実により「魅力ある複合市街地の形成」を目指している。</p> <p>既に地区内には、地区のランドマークであるWTC大阪ワールドトレードセンタービルをはじめ、ATCアジア太平洋トレードセンター、インテックス大阪など国際交易の拠点となる施設が立地するほか、先進企業のオフィスや研修所、ホテルなども立地し、臨海部の新しいビジネス街が着実に形成されつつある。また、水辺の親水空間が魅力のコスモスクエアにはATCやZeppOsakaなどの商業・集客施設やふれあい港館などの文化施設の集積が進み、各種イベントの開催もあって昼夜を問わず賑わっている。</p>	<p>1～4 (略)</p> <p>5 当該規制の特例措置の内容</p> <p>近年、がん、心臓病、糖尿病など生活習慣病が増加するなど、疾病の早期発見・治療とともに、医療費の軽減にも貢献する健康・予防医療の役割が重要となっており、高度な専門医療人に対する社会的ニーズが高まっている中で、大阪市では道修町に立地する製薬企業や健康産業関連企業の集積に市立大学医学部の健康・予防医療に関する研究機能と市立環境科学研究所の検査・研究ノウハウをつなぐことにより、少子高齢時代のニーズに対応した健康・予防医療の研究・開発を促進している。こうした取り組みを進めている大阪市にとって、高度専門医療人材を育成する、本市で唯一の医療系専門大学の設立は「健康・予防医療」産学官ネットワークを強化する上で真に意義深いものがある。</p> <p>当該規制の特例措置の適用を受けようとする者は、昭和48年の開設以来、本市で30年以上にわたって東洋医学における優れた医療人を輩出しており、新設を予定している大学の経営にあたってこれまで蓄積してきたノウハウを活かすことで、医学・医療に関する幅広い知識を有し、かつ人間性への深い洞察力を備えた、高度で質の高い医療人材の育成が期待される。こうした高度な専門医療人材は、医療現場に限らず、スポーツや介護、美容業界などに進出しており、広範囲な健康・予防医療産業の発展への貢献が期待される。</p> <p>今回設置を検討されている大学は、大阪市が臨海部を埋め立て、造成した咲洲(南港地区)コスモスクエア地区(約150ha)に立地する。コスモスクエア地区は、ITインフラが整い、大学・研究機関の誘致、研究開発型企业等の立地促進を図り、「産学連携を可能とする研究開発拠点の形成」を目指すとともに、臨海部の特性を活かした「親水空間や賑わい空間の形成」と居住施設・生活利便施設や文化施設等の充実により「魅力ある複合市街地の形成」を目指している。</p> <p>既に地区内には、地区のランドマークであるWTC大阪ワールドトレードセンタービルをはじめ、ATCアジア太平洋トレードセンター、インテックス大阪など国際交易の拠点となる施設が立地するほか、先進企業のオフィスや研修所、ホテルなども立地し、臨海部の新しいビジネス街が着実に形成されつつある。また、水辺の親水空間が魅力のコスモスクエアにはATCやZeppOsakaなどの商業・集客施設やふれあい港館などの文化施設の集積が進み、各種イベントの開催もあって昼夜を問わず賑わっている。</p>

このような特性をもったコスモスクエア地区は、大阪都心部からの交通アクセスに優れていること、ITをはじめとする都市基盤が整った一定規模の用地が確保できること、産学連携や国際交流を通じた高度専門医療の教育・研究の場として適していること、都心にはない、臨海部親水空間のもつゆとりと賑わいを生かして敷地内の運河空間を大学施設に取り込み、市民に開かれた大学として有効活用できることなどから、大学立地場所として最適だと評価され、選定されたものである。

大阪市としても、新たな大学の立地計画は本地区のランドデザインに合致するものと高く評価しているが、立地予定地域は指定容積率800%の地区として特に高度の土地利用を予定していることから、当該地区において運動場として利用できるだけの用地を確保することは困難であり、かつ確保するには多額の費用を要する。

また、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が設置を検討している大学は、高度な知識・技術を身につけた専門医療人材の養成を目的としており、運動場確保にかかる費用を、教育・研究設備の充実、教師陣や教育内容等の充実に充てる方が、地域のニーズにも合い、有益である。

以上のことから、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者は運動場確保の代替措置として、学外運動施設との提携を予定しており、運動場を設けなくとも体育授業に支障を生じず、運動を行いたい学生に不利益が生じないよう配慮することとしている。

よって本計画を実施するに当たって、運動場の設置を求めなくとも教育・研究に支障が生じないと認められるため、代替措置を講じることを前提に、規制の特例措置の必要性及び適合性を認める。

このような特性をもったコスモスクエア地区は、大阪都心部からの交通アクセスに優れていること、ITをはじめとする都市基盤が整った一定規模の用地が確保できること、産学連携や国際交流を通じた高度専門医療の教育・研究の場として適していること、都心にはない、臨海部親水空間のもつゆとりと賑わいを生かして敷地内の運河空間を大学施設に取り込み、市民に開かれた大学として有効活用できることなどから、大学立地場所として最適だと評価され、選定されたものである。

大阪市としても、新たな大学の立地計画は本地区のランドデザインに合致するものと高く評価しているが、立地予定地域は指定容積率800%の地区として特に高度の土地利用を予定していることから、当該地区において運動場として利用できるだけの用地を確保することは困難であり、かつ確保するには多額の費用を要する。

また、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が設置を検討している大学は、高度な知識・技術を身につけた専門医療人材の養成を目的としており、運動場確保にかかる費用を、教育・研究設備の充実、教師陣や教育内容等の充実に充てる方が、地域のニーズにも合い、有益である。

以上のことから、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者は運動場確保の代替措置として、学外運動施設との提携を予定しており、運動場を設けなくとも体育授業に支障を生じず、運動を行いたい学生に不利益が生じないよう配慮することとしている。

よって本計画を実施するに当たって、運動場の設置を求めなくとも教育・研究に支障が生じないと認められるため、代替措置を講じることを前提に、規制の特例措置の必要性及び適合性を認める。

「ビジネス人材育成特区」変更申請新旧対照表

新	旧
<p>構造改革特別区域計画（別紙）</p> <p>1 特定事業の名称 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業（1131（1143、1145））</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 「1131関係」</p> <p>学校法人 大阪経済大学 （大阪市東淀川区大隅2-2-8）</p> <p>学校法人 城南学園 大阪城南女子短期大学 （大阪市東住吉区湯里6-4-26）</p> <p>学校法人 大阪キリスト教学院 大阪キリスト教短期大学 （大阪市阿倍野区丸山通1-3-61）</p> <p>学校法人 電子開発学園九州 大阪情報専門学校 （大阪市東成区中本1-5-21）</p> <p>学校法人 恵真学院 日本医療秘書専門学校 （大阪市天王寺区伶人町2-15）</p> <p>学校法人 モード学園 コンピュータ総合学園HAL専門学校 （大阪市北区梅田3-3-1）</p> <p>学校法人 西沢学園 大阪コンピュータ専門学校 （大阪市北区南扇町3-16）</p> <p>学校法人 立志舎 大阪IT会計専門学校 （大阪市福島区福島6-9-21）</p> <p>学校法人 立志舎 大阪IT会計専門学校天王寺校 （大阪市天王寺区茶臼山町1-15）</p> <p>学校法人 山口学園 ECCコンピュータ専門学校 （大阪市北区中崎西2-3-35）</p> <p>学校法人 東洋学園 ユービック情報専門学校 （大阪市都島区片町2-10-5）</p> <p>学校法人 木村学園 大阪電子専門学校 （大阪市天王寺区勝山4-5-6）</p> <p>学校法人 大原学園 大原情報システム専門学校 （大阪市浪速区難波中1-6-2）</p> <p>学校法人 大原学園 大原簿記専門学校大阪校 （大阪市淀川区西中島3-15-22）</p>	<p>構造改革特別区域計画（別紙）</p> <p>1 特定事業の名称 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業（1131（1143））</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 「1131関係」</p> <p>学校法人 大阪経済大学 （大阪市東淀川区大隅2-2-8）</p> <p>学校法人 城南学園 大阪城南女子短期大学 （大阪市東住吉区湯里6-4-26）</p> <p>学校法人 大阪キリスト教学院 大阪キリスト教短期大学 （大阪市阿倍野区丸山通1-3-61）</p> <p>学校法人 電子開発学園九州 大阪情報専門学校 （大阪市東成区中本1-5-21）</p> <p>学校法人 恵真学院 日本医療秘書専門学校 （大阪市天王寺区伶人町2-15）</p> <p>学校法人 モード学園 コンピュータ総合学園HAL専門学校 （大阪市北区梅田3-3-1）</p> <p>学校法人 西沢学園 大阪コンピュータ専門学校 （大阪市北区南扇町3-16）</p> <p>学校法人 立志舎 大阪IT会計専門学校 （大阪市福島区福島6-9-21）</p> <p>学校法人 立志舎 大阪IT会計専門学校天王寺校 （大阪市天王寺区茶臼山町1-15）</p> <p>学校法人 山口学園 ECCコンピュータ専門学校 （大阪市北区中崎西2-3-35）</p> <p>学校法人 東洋学園 ユービック情報専門学校 （大阪市都島区片町2-10-5）</p> <p>学校法人 木村学園 大阪電子専門学校 （大阪市天王寺区勝山4-5-6）</p> <p>学校法人 大原学園 大原情報システム専門学校 （大阪市浪速区難波中1-6-2）</p> <p>学校法人 大原学園 大原簿記専門学校大阪校 （大阪市淀川区西中島3-15-22）</p>

学校法人 ~~大原学園~~ ~~大原簿記法律専門学校難波校~~

~~(大阪市浪速区難波中1-6-2)~~

学校法人 ~~吉見学園~~ ~~天王寺デジタルコミュニケーション専門学校~~

~~(大阪市天王寺区大道3-6-14)~~

学校法人 ~~河合塾学園~~ ~~コンピュータ日本学院専門学校新大阪校~~

~~(大阪市東淀川区西淡路1-3-12)~~

学校法人 ~~清風明育社~~ ~~清風情報工科学院~~

~~(大阪市阿倍野区丸山通1-6-3)~~

株式会社 ~~東京リーガルマインド~~

~~(東京都千代田区大手町2-1-1)~~

「1143関係」

(1) 講座の開設者

学校法人 大阪経理経済学園 大阪情報コンピュータ専門学校

(大阪市天王寺区上本町6-8-4)

ハロー！パソコン教室塚本校 (代表者：代表 岩井 清)

(大阪市西淀川区歌島2-3-32)

株式会社 日立システムアンドサービス

(東京都港区港南2-18-1)

学校法人 清風明育社 清風情報工科学院

(大阪市阿倍野区丸山通1-6-3)

学校法人 瓶井学園 日本コンピュータ専門学校

(大阪市東淀川区豊新1-21-22)

学校法人 瓶井学園 日本理工情報専門学校

(大阪市東淀川区大隈1-1-25)

(2) 修了認定に係る試験の提供者

日本CIW普及育成協議会(JACC)(認定講座を共同開設する者)

(代表者：会長 西川靖俊)

(東京都千代田区鍛冶町1-5-7)

株式会社 サーティファイ (認定講座を共同開設する者)

(代表者：国山 広一)

(東京都中央区京橋3-3-14AKビル)

財団法人 専修学校教育振興会 (認定講座を共同開設する者)

(代表者：理事長 鎌谷 秀男)

(東京都千代田区九段北4-2-25私学会館別館)

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

学校法人 大原学園 大原簿記法律専門学校難波校

(大阪市浪速区難波中1-6-2)

学校法人 吉見学園 天王寺デジタルコミュニケーション専門学校

(大阪市天王寺区大道3-6-14)

学校法人 河合塾学園 コンピュータ日本学院専門学校新大阪校

(大阪市東淀川区西淡路1-3-12)

学校法人 清風明育社 清風情報工科学院

(大阪市阿倍野区丸山通1-6-3)

株式会社 東京リーガルマインド

(東京都千代田区大手町2-1-1)

「1143関係」

学校法人 大阪経理経済学園 大阪情報コンピュータ専門学校

(大阪市天王寺区上本町6-8-4)

ハロー！パソコン教室塚本校(代表者：代表 岩井 清)

(大阪市西淀川区歌島2-3-32)

株式会社 日立システムアンドサービス

(東京都港区港南2-18-1)

日本CIW普及育成協議会(JACC)(認定講座を共同開設する者)

(代表者：会長 西川靖俊)

(東京都千代田区鍛冶町1-5-7)

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画

- 大阪経済大学
別添書類に記載のとおり
- 大阪城南女子短期大学
別添書類に記載のとおり
- 大阪キリスト教短期大学
別添書類に記載のとおり
- 大阪情報専門学校
別添書類に記載のとおり
- 日本医療秘書専門学校
別添書類に記載のとおり
- コンピュータ総合学園HAL専門学校—
別添書類に記載のとおり
- 大阪コンピュータ専門学校
別添書類に記載のとおり
- 大阪IT会計専門学校
別添書類に記載のとおり
- 大阪IT会計専門学校天王寺校
別添書類に記載のとおり
- ECCコンピュータ専門学校
別添書類に記載のとおり
- ユービック情報専門学校
別添書類に記載のとおり
- 大阪電子専門学校
別添書類に記載のとおり
- 大原情報システム専門学校—
別添書類に記載のとおり
- 大原簿記専門学校大阪校—
別添書類に記載のとおり
- 大原簿記法律専門学校難波校
別添書類に記載のとおり
- 天王寺デジタルコミュニケーション専門学校
別添書類に記載のとおり
- コンピュータ日本学院専門学校新大阪校
別添書類に記載のとおり

4 特定事業の内容

(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画

- 大阪経済大学
別添書類に記載のとおり
- 大阪城南女子短期大学
別添書類に記載のとおり
- 大阪キリスト教短期大学
別添書類に記載のとおり
- 大阪情報専門学校
別添書類に記載のとおり
- 日本医療秘書専門学校
別添書類に記載のとおり
- コンピュータ総合学園HAL専門学校
別添書類に記載のとおり
- 大阪コンピュータ専門学校
別添書類に記載のとおり
- 大阪IT会計専門学校
別添書類に記載のとおり
- 大阪IT会計専門学校天王寺校
別添書類に記載のとおり
- ECCコンピュータ専門学校
別添書類に記載のとおり
- ユービック情報専門学校
別添書類に記載のとおり
- 大阪電子専門学校
別添書類に記載のとおり
- 大原情報システム専門学校
別添書類に記載のとおり
- 大原簿記専門学校大阪校
別添書類に記載のとおり
- 大原簿記法律専門学校難波校
別添書類に記載のとおり
- 天王寺デジタルコミュニケーション専門学校
別添書類に記載のとおり
- コンピュータ日本学院専門学校新大阪校
別添書類に記載のとおり

—清風情報工科学院
別添書類に記載のとおり
—東京リーガルマインド

(梅田スカイ本校・梅田駅前本校・なんば本校・天王寺本校)——

別添書類に記載のとおり
__大阪情報コンピュータ専門学校

別添書類 1 に記載のとおり
__ハロー！パソコン教室塚本校

別添書類 2 に記載のとおり
__日立システムアンドサービス

別添書類 3 に記載のとおり
清風情報工科学院

別添書類 4 に記載のとおり
__日本コンピュータ専門学校

別添書類 5 に記載のとおり
__日本理工情報専門学校

別添書類 6 に記載のとおり

ただし、認定講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

(2) 修了認定の基準

当該認定に係る講座は、下記の民間資格を取得するための試験を取得したものであって、かつ、当該講座の開設者が定める出席条件を満たした受講生に対して、修了認定に係る試験の受験資格を与える。

大阪情報コンピュータ専門学校、ハロー！パソコン教室塚本校、日立システムアンドサービスについては、民間資格試験「CIW ファンデーション」試験に合格することによって認定される「CIW アソシエイト」資格、清風情報工科学院については、民間資格試験「シスアド技術者能力認定試験（2級）」、日本コンピュータ専門学校、日本理工情報専門学校については、「文部科学省後援情報処理活用能力検定（J検）情報活用試験 1級」。

これらの有資格者に対し修了認定に係る試験を実施し、下記の者の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

大阪情報コンピュータ専門学校、ハロー！パソコン教室塚本校、日立システムアンドサービスについては、日本 CIW 普及育成協議会

清風情報工科学院
別添書類に記載のとおり
東京リーガルマインド

(梅田スカイ本校・梅田駅前本校・なんば本校・天王寺本校)

別添書類に記載のとおり
大阪情報コンピュータ専門学校

別添書類に記載のとおり
21 ハロー！パソコン教室塚本校

別添書類に記載のとおり
22 日立システムアンドサービス

別添書類に記載のとおり

ただし、認定講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

(2) 修了認定の基準

当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が定める出席条件を満たした受講生に対して、修了認定試験の受験資格を与える。

ただし、大阪情報コンピュータ専門学校、ハロー！パソコン教室塚本校、日立システムアンドサービスにおいては、当該出席条件に加えて、民間資格試験「CIW ファンデーション」試験に合格することによって認定される「CIW アソシエイト」資格を取得すること。

有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

ただし、大阪情報コンピュータ専門学校、ハロー！パソコン教室塚本校、日立システムアンドサービスにおいては、日本 CIW 普及育成協議会（JACC）の定める合格基準を満たしたのものについて、修了を認定する。

(各校が定める出席条件)

大阪経済大学	当該講座の3分の2以上
大阪城南女子短期大学	当該講座の3分の2以上
大阪キリスト教短期大学	当該講座の70%以上

(JACC) 日本コンピュータ専門学校、日本理工情報専門学校については、財団法人専修学校教育振興会、清風情報工科学院については、株式会社サーティファイ。

なお、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が提供する問題を使用して修了試験を実施する場合は、IPA が定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

大阪情報専門学校	当該講座の3分の2以上
日本医療秘書専門学校	当該講座の3分の2以上
コンピュータ総合学園HAL専門学校	当該講座の5分の4以上
大阪コンピュータ専門学校	当該講座の3分の2以上
大阪IT会計専門学校	当該講座の3分の2以上
大阪IT会計専門学校天王寺校	当該講座の3分の2以上
ECCコンピュータ専門学校	当該講座の75%以上
ユービック情報専門学校	当該講座の3分の2以上
大阪電子専門学校	当該講座の70%以上
大原情報システム専門学校	当該講座の80%以上
大原簿記専門学校大阪校	当該講座の80%以上
大原簿記法律専門学校難波校	当該講座の80%以上
天王寺デジタルコミュニケーション専門学校	当該講座の70%以上
コンピュータ日本学院専門学校新大阪校	当該講座の3分の2以上
清風情報工科学院	当該講座の80%以上
東京リーガルマインド	

(梅田スカイ本校・梅田駅前本校・なんば本校・天王寺本校)	当該講座の80%以上
大阪情報コンピュータ専門学校	当該講座の70%以上
21ハロー！パソコン教室塚本校	当該講座の70%以上
22日立システムアンドサービス	当該講座の70%以上

また、大阪情報専門学校においては、平成15年4月1日から平成18年3月31日の期間に「情報化と経営」以外の履修計画科目と同等の科目を全て履修し、かつ、修了認定に係る試験日現在、当校に在学している者については、次に定める当該講座の一教科「情報化と経営」分の内容を補講講座として受講することにより、初級システムアドミニストラータ講座における履修計画を修了したものとし、修了認定に係る試験を受験し、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) の定める合格基準を満たした者についても修了を認定する。

なお、認定講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

カリキュラム	主な内容	コマ数
情報化と経営	1 情報戦略	15 (@90分)
	2 企業会計	
	3 経営工学	
	4 情報システムの活用	
	5 関連法規と標準化	
	6 セキュリティ	

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

—修了認定試験は、認定講座において独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する試験問題を使用して実施する。実施日は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が定める日とする。

なお、ア 大阪情報コンピュータ専門学校、ハ ロー！パソコン教室塚本校、ニ 日立システムアンドサービスにおける修了認定試験については、日本 CIW 普及育成協議会（JACC）が作成し、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の審査によって認定された問題または、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する問題を使用して、修了認定に係る試験を実施する。

ク 清風情報工科学院における修了認定試験については、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する問題を使用して、当該試験を実施する。

コ 日本コンピュータ専門学校、日本理工情報専門学校における修了認定試験については、財団法人専修学校教育振興会が作成し、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の審査によって認定された問題または、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する問題を使用して、修了認定に係る試験を実施する。

イ 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画の終了後に2回まで、修了認定に係る試験を実施することができるものとする。

ウ 修了認定に係る試験の実施日については、当該認定講座の運営者が指定する。ただし、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する問題を使用する場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が指定する。

エ 受験会場は当該講座が実施される施設とし、試験の採点事務は当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が行う。

オ 講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果並びに民間資格の取得を含む場合にあっては当該民間資格の取得を証する写しを独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に通知する。

(4) 修了認定の基準に経済産業大臣が告示で定める民間資格の取得を含む場合にあっては当該民間資格の名称とその試験項目

資格名：「CIW アソシエイト」

試験科目：「CIW ファンデーション」

試験項目一覧表：「別添書類1に記載のとおり」

資格名：「シスアド技術者能力認定試験(2級)」

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

修了認定試験は、認定講座において独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する試験問題を使用して実施する。実施日は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が定める日とする。

なお、大阪情報コンピュータ専門学校、ロー！パソコン教室塚本校、日立システムアンドサービスにおける修了認定試験については、日本 CIW 普及育成協議会（JACC）が統一して作成した試験問題のうち、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の審査を受け、認定を受けたものを使用（認定されない場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する問題を使用）し、実施する。

実施日は大阪情報コンピュータ専門学校、ロー！パソコン教室塚本校、日立システムアンドサービスが定める日とする。

受験会場は当該講座が実施される施設とし、試験の採点事務は当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が行う。

講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果並びに民間資格の取得を含む場合にあっては当該民間資格の取得を証する写しを独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に通知する。

(4) 修了認定の基準に経済産業大臣が告示で定める民間資格の取得を含む場合にあっては当該民間資格の名称とその試験項目

資格名：「CIW アソシエイト」

試験科目：「CIW ファンデーション」

試験項目一覧表：「別添書類に記載のとおり」

試験科目：「シスアド技術者能力認定試験(2級)」

試験項目一覧表：「別添書類2に記載のとおり」

資格名：「文部科学省後援情報処理活用能力検定(J 検) 情報活用試験 1 級」

試験科目：「1 級」

試験項目一覧表：「別添書類3に記載のとおり」

5 当該規制の特例措置の内容

本特例措置は、当該講座の修了を認められた者が修了を認められた日から1年以内に初級システムアドミニストレータ試験を受験する場合に、情報処理技術者試験規則別表に掲げる試験科目のうち第一号の情報処理システムに関する基礎知識及び第二号の情報処理システムの活用に関する共通的知识を免除するものである。

5 当該規制の特例措置の内容

本特例措置は、当該講座の修了を認められた者が修了を認められた日から1年以内に初級システムアドミニストレータ試験を受験する場合に、情報処理技術者試験規則別表に掲げる試験科目のうち第一号の情報処理システムに関する基礎知識及び第二号の情報処理システムの活用に関する共通的知识を免除するものである。

「ビジネス人材育成特区」変更申請新旧対照表

新	旧
<p>構造改革特別区域計画（別紙）</p> <p>1 特定事業の名称 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業 （1132（1144、1146））</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 「1132関係」</p> <p>学校法人 大阪経済大学 （大阪市東淀川区大隅2-2-8）</p> <p>学校法人 城南学園 大阪城南女子短期大学 （大阪市東住吉区湯里6-4-26）</p> <p>学校法人 大阪キリスト教学院 大阪キリスト教短期大学 （大阪市阿倍野区丸山通1-3-61）</p> <p>学校法人 電子開発学園九州 大阪情報専門学校 （大阪市東成区中本1-5-21）</p> <p>学校法人 モード学園 コンピュータ総合学園HAL専門学校 （大阪市北区梅田3-3-1）</p> <p>学校法人 西沢学園 大阪コンピュータ専門学校 （大阪市北区南扇町3-16）</p> <p>学校法人 立志舎 大阪IT会計専門学校 （大阪市福島区福島6-9-21）</p> <p>学校法人 立志舎 大阪IT会計専門学校天王寺校 （大阪市天王寺区茶臼山町1-15）</p> <p>学校法人 山口学園 ECCコンピュータ専門学校 （大阪市北区中崎西2-3-35）</p> <p>学校法人 東洋学園 ユービック情報専門学校 （大阪市都島区片町2-10-5）</p> <p>学校法人 木村学園 大阪電子専門学校 （大阪市天王寺区勝山4-5-6）</p> <p>学校法人 大原学園 大原情報システム専門学校 （大阪市浪速区難波中1-6-2）</p> <p>学校法人 大原学園 大原簿記専門学校大阪校 （大阪市淀川区西中島3-15-22）</p> <p>学校法人 大原学園 大原簿記法律専門学校難波校 （大阪市浪速区難波中1-6-2）</p>	<p>構造改革特別区域計画（別紙）</p> <p>1 特定事業の名称 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業 （1132（1144））</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 「1132関係」</p> <p>学校法人 大阪経済大学 （大阪市東淀川区大隅2-2-8）</p> <p>学校法人 城南学園 大阪城南女子短期大学 （大阪市東住吉区湯里6-4-26）</p> <p>学校法人 大阪キリスト教学院 大阪キリスト教短期大学 （大阪市阿倍野区丸山通1-3-61）</p> <p>学校法人 電子開発学園九州 大阪情報専門学校 （大阪市東成区中本1-5-21）</p> <p>学校法人 モード学園 コンピュータ総合学園HAL専門学校 （大阪市北区梅田3-3-1）</p> <p>学校法人 西沢学園 大阪コンピュータ専門学校 （大阪市北区南扇町3-16）</p> <p>学校法人 立志舎 大阪IT会計専門学校 （大阪市福島区福島6-9-21）</p> <p>学校法人 立志舎 大阪IT会計専門学校天王寺校 （大阪市天王寺区茶臼山町1-15）</p> <p>学校法人 山口学園 ECCコンピュータ専門学校 （大阪市北区中崎西2-3-35）</p> <p>学校法人 東洋学園 ユービック情報専門学校 （大阪市都島区片町2-10-5）</p> <p>学校法人 木村学園 大阪電子専門学校 （大阪市天王寺区勝山4-5-6）</p> <p>学校法人 大原学園 大原情報システム専門学校 （大阪市浪速区難波中1-6-2）</p> <p>学校法人 大原学園 大原簿記専門学校大阪校 （大阪市淀川区西中島3-15-22）</p> <p>学校法人 大原学園 大原簿記法律専門学校難波校 （大阪市浪速区難波中1-6-2）</p>

~~学校法人 吉見学園 天王寺デジタルコミュニケーション専門学校
(大阪市天王寺区大道3-6-14)
学校法人 河合塾学園 コンピュータ日本学院専門学校新大阪校
(大阪市東淀川区西淡路1-3-12)
学校法人 清風明育社 清風情報工科学院
(大阪市阿倍野区丸山通1-6-3)
株式会社 東京リーガルマインド
(東京都千代田区大手町2-1-1)
「1144関係」~~

(1) 講座の開設者

学校法人 大阪経理経済学園 大阪情報コンピュータ専門学校
(大阪市天王寺区上本町6-8-4)
ハロー！パソコン教室塚本校(代表者：代表 岩井 清)
(大阪市西淀川区歌島2-3-32)
株式会社 日立システムアンドサービス
(東京都港区港南2-18-1)
学校法人 清風明育社 清風情報工科学院
(大阪市阿倍野区丸山通1-6-3)
学校法人 立志舎 大阪IT会計専門学校
(大阪市福島区福島6-9-21)
学校法人 立志舎 大阪IT会計専門学校天王寺校
(大阪市天王寺区茶臼山町1-15)
学校法人 河合塾学園 トライデントコンピュータ専門学校大阪
(大阪市東淀川区西淡路1-3-12)
学校法人 瓶井学園 日本コンピュータ専門学校
(大阪市東淀川区豊新1-21-22)
学校法人 瓶井学園 日本理工情報専門学校
(大阪市東淀川区大隈1-1-25)

(2) 修了認定に係る試験の提供者

日本CIW普及育成協議会(JACC)(認定講座を共同開設する者)
(代表者：会長 西川靖俊)
(東京都千代田区鍛冶町1-5-7)
株式会社 サーティファイ(認定講座を共同開設する者)
(代表者：国山 広一)
(東京都中央区京橋3-3-14AKビル)
財団法人 専修学校教育振興会(認定講座を共同開設する者)

学校法人 吉見学園 天王寺デジタルコミュニケーション専門学校
(大阪市天王寺区大道3-6-14)
学校法人 河合塾学園 コンピュータ日本学院専門学校新大阪校
(大阪市東淀川区西淡路1-3-12)
学校法人 清風明育社 清風情報工科学院
(大阪市阿倍野区丸山通1-6-3)
株式会社 東京リーガルマインド
(東京都千代田区大手町2-1-1)
「1144関係」

学校法人 大阪経理経済学園 大阪情報コンピュータ専門学校
(大阪市天王寺区上本町6-8-4)
ハロー！パソコン教室塚本校(代表者：代表 岩井 清)
(大阪市西淀川区歌島2-3-32)
株式会社 日立システムアンドサービス
(東京都港区港南2-18-1)
日本CIW普及育成協議会(JACC)(認定講座を共同開設する者)
(代表者：会長 西川靖俊)
(東京都千代田区鍛冶町1-5-7)

(代表者：理事長 鎌谷 秀男)

(東京都千代田区九段北4-2-25私学会館別館)

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画

—大阪経済大学

別添書類に記載のとおり

—大阪城南女子短期大学—

別添書類に記載のとおり

—大阪キリスト教短期大学

別添書類に記載のとおり

—大阪情報専門学校

別添書類に記載のとおり

—コンピュータ総合学園HAL専門学校

別添書類に記載のとおり

—大阪コンピュータ専門学校

別添書類に記載のとおり

—大阪IT会計専門学校

別添書類に記載のとおり

—大阪IT会計専門学校天王寺校

別添書類に記載のとおり

—ECCコンピュータ専門学校

別添書類に記載のとおり

—ユービック情報専門学校

別添書類に記載のとおり

—大阪電子専門学校

別添書類に記載のとおり

—大原情報システム専門学校

別添書類に記載のとおり

—大原簿記専門学校大阪校

別添書類に記載のとおり

—大原簿記法律専門学校難波校

別添書類に記載のとおり

—天王寺デジタルコミュニケーション専門学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画

大阪経済大学

別添書類に記載のとおり

大阪城南女子短期大学

別添書類に記載のとおり

大阪キリスト教短期大学

別添書類に記載のとおり

大阪情報専門学校

別添書類に記載のとおり

コンピュータ総合学園HAL専門学校

別添書類に記載のとおり

大阪コンピュータ専門学校

別添書類に記載のとおり

大阪IT会計専門学校

別添書類に記載のとおり

大阪IT会計専門学校天王寺校

別添書類に記載のとおり

ECCコンピュータ専門学校

別添書類に記載のとおり

ユービック情報専門学校

別添書類に記載のとおり

大阪電子専門学校

別添書類に記載のとおり

大原情報システム専門学校

別添書類に記載のとおり

大原簿記専門学校大阪校

別添書類に記載のとおり

大原簿記法律専門学校難波校

別添書類に記載のとおり

天王寺デジタルコミュニケーション専門学校

別添書類に記載のとおり

—コンピュータ日本学院専門学校新大阪校

別添書類に記載のとおり

—清風情報工科学院

別添書類に記載のとおり

—東京リーガルマインド

(梅田スカイ本校・梅田駅前本校・なんば本校・天王寺本校)

別添書類に記載のとおり

—大阪情報コンピュータ専門学校

別添書類 1 に記載のとおり

—ハロー！パソコン教室塚本校

別添書類 2 に記載のとおり

—日立システムアンドサービス

別添書類 3 に記載のとおり

清風情報工科学院

別添書類 4 に記載のとおり

大阪IT会計専門学校

別添書類 5 に記載のとおり

大阪IT会計専門学校天王寺校

別添書類 6 に記載のとおり

トライデントコンピュータ専門学校大阪

別添書類 7 に記載のとおり

日本コンピュータ専門学校

別添書類 8 に記載のとおり

日本理工情報専門学校

別添書類 9 に記載のとおり

ただし、認定講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

（２）修了認定の基準

当該認定に係る講座は、下記の民間資格を取得するための試験を取得したものであって、かつ、当該講座の開設者が定める出席条件を満たした受講生に対して、修了認定に係る試験の受験資格を与える。

大阪情報コンピュータ専門学校、ハロー！パソコン教室塚本校、

日立システムサービスについては、民間資格試験「CIW ファンデーション」試験に合格することによって認定される「CIW アソシエイト」資

別添書類に記載のとおり

コンピュータ日本学院専門学校新大阪校

別添書類に記載のとおり

清風情報工科学院

別添書類に記載のとおり

東京リーガルマインド

(梅田スカイ本校・梅田駅前本校・なんば本校・天王寺本校)

別添書類に記載のとおり

大阪情報コンピュータ専門学校

別添書類に記載のとおり

ハロー！パソコン教室塚本校

別添書類に記載のとおり

21 日立システムアンドサービス

別添書類に記載のとおり

ただし、認定講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

（２）修了認定の基準

当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が定める出席条件を満たした受講生に対して、修了認定試験の受験資格を与える。

ただし、大阪情報コンピュータ専門学校、ハロー！パソコン教室塚本校、日立システムサービスにおいては、当該出席条件に加え、民間資格試験「CIW ファンデーション」試験に合格することによって認定される「CIW アソシエイト」資格を取得すること。

格。

清風情報工科学院については、民間資格を取得するための試験「情報処理技術者能力認定試験(2級)」、または「情報処理技術者能力認定試験(2級第1部科目)」。

なお、民間資格を取得するための試験「情報処理技術者能力認定試験(2級)」に合格した者であって、平成18年4月から実施されている基本情報対策を履修している者にあつては、基本情報対策(サーティファイ)の履修科目と重なっている科目のうち履修済の科目については履修したものとみなし、未履修科目のみを当該講座において履修する。

大阪IT会計専門学校、大阪IT会計専門学校天王寺校については、民間資格を取得するための試験「情報処理技術者能力認定試験(2級)」、または「情報処理技術者能力認定試験(2級第1部科目)」。

なお、民間資格を取得するための試験「情報処理技術者能力認定試験(2級)」に合格した者であつて、平成18年4月から実施されている基本情報技術者試験講座を履修している者にあつては、基本情報技術者試験講座の履修科目と重なっている科目のうち履修済の科目については履修したものとみなし、未履修科目のみを当該講座において履修する。

トライデントコンピュータ専門学校大阪については、民間資格を取得するための試験「情報処理技術者能力認定試験(2級)」、または「情報処理技術者能力認定試験(2級第1部科目)」。

日本コンピュータ専門学校、日本理工情報専門学校については、民間資格を取得するための試験「文部科学省後援情報処理活用能力検定(J検)情報システム試験 基本スキル」。

これらの有資格者に対し修了認定に係る試験を実施し、下記の者の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

大阪情報コンピュータ専門学校、ハロー！パソコン教室塚本校、日立システムサービスについては、日本CIW普及育成協議会(JACC) 清風情報工科学院、大阪IT会計専門学校、大阪IT会計専門学校天王寺校、トライデントコンピュータ専門学校大阪については、株式会社サーティファイ、日本コンピュータ専門学校、日本理工情報専門学校については、財団法人専修学校教育振興会。

なお、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が提供する問題を使用して修了試験を実施する場合は、IPAが定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

ただし、大阪情報コンピュータ専門学校、ハロー！パソコン教室塚本校、日立システムアンドサービスにおいては、日本CIW普及育成協議会(JACC)の定める合格基準を満たしたのものについて、修了を認定する。(各校が定める出席条件)

大阪経済大学	当該講座の3分の2以上
大阪城南女子短期大学	当該講座の3分の2以上
大阪キリスト教短期大学	当該講座の70%以上
大阪情報専門学校	当該講座の3分の2以上
コンピュータ総合学園HAL専門学校	当該講座の5分の4以上
大阪コンピュータ専門学校	当該講座の3分の2以上
大阪IT会計専門学校	当該講座の3分の2以上
大阪IT会計専門学校天王寺校	当該講座の3分の2以上
ECCコンピュータ専門学校	当該講座の75%以上
ユービック情報専門学校	当該講座の3分の2以上
大阪電子専門学校	当該講座の70%以上
大原情報システム専門学校	当該講座の80%以上
大原簿記専門学校大阪校	当該講座の80%以上
大原簿記法律専門学校難波校	当該講座の80%以上
天王寺デジタルコミュニケーション専門学校	当該講座の70%以上
コンピュータ日本学院専門学校新大阪校	当該講座の3分の2以上
清風情報工科学院	当該講座の80%以上
東京リーガルマインド	
(梅田スカイ本校・梅田駅前本校・なんば本校・天王寺本校)	当該講座の80%以上
大阪情報コンピュータ専門学校	当該講座の70%以上
ハロー！パソコン教室塚本校	当該講座の70%以上
21 日立システムアンドサービス	当該講座の70%以上

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

—修了認定試験は、認定講座において独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する試験問題を使用して実施する。実施日は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が定める日とする。

なお、ア 大阪情報コンピュータ専門学校、ハ ハロー！パソコン教室塚本校、ニ 日立システムアンドサービスにおける修了認定試験については、日本 CIW 普及育成協議会（JACC）が作成し、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の審査によって認定された問題または、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する問題を使用して、修了認定に係る試験を実施する。

ホ 清風情報工科学院、ヘ 大阪 IT 会計専門学校、ニ 大阪 IT 会計専門学校天王寺校、ト ライデントコンピュータ専門学校大阪については、株式会社サーティファイが作成し、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の審査によって認定された問題または、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する問題を使用して、修了認定に係る試験を実施する。

イ 日本コンピュータ専門学校、イ 日本理工情報専門学校については、財団法人専修学校教育振興会が作成し、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の審査によって認定された問題または、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する問題を使用して、修了認定に係る試験を実施する。

イ 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画の終了後に 2 回まで、修了認定に係る試験を実施することができるものとする。

ウ 修了認定に係る試験の実施日については、当該認定講座の運営者が指定する。ただし、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する問題を使用する場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が指定する。

エ 受験会場は当該講座が実施される施設とし、試験の採点事務は当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が行う。

オ 講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果並びに民間資格の取得を含む場合にあっては当該民間資格の取得を証する写しを独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に通知する。

(4) 修了認定の基準に経済産業大臣が告示で定める民間資格の取得を含む場合にあっては当該民間資格の名称とその試験項目

資格名：「CIW アソシエイト」

試験科目：「CIW ファンデーション」

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

修了認定試験は、認定講座において独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する試験問題を使用して実施する。実施日は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が定める日とする。

なお、大阪情報コンピュータ専門学校、ハロー！パソコン教室塚本校、日立システムアンドサービスにおける修了認定試験については、日本 CIW 普及育成協議会（JACC）が統一して作成した試験問題のうち、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の審査を受け、認定を受けたものを使用（認定されない場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する問題を使用）し、実施する。

実施日は大阪情報コンピュータ専門学校、ハロー！パソコン教室塚本校、日立システムアンドサービスが定める日とする。

受験会場は当該講座が実施される施設とし、試験の採点事務は当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が行う。

講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果並びに民間資格の取得を含む場合にあっては当該民間資格の取得を証する写しを独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に通知する。

(4) 修了認定の基準に経済産業大臣が告示で定める民間資格の取得を含む場合にあっては当該民間資格の名称とその試験項目

資格名：「CIW アソシエイト」

試験科目：「CIW ファンデーション」

試験項目一覧表：「別添書類 1 に記載のとおり」

資格名：「情報処理技術者能力認定試験(2級)」

試験科目：「情報処理技術者能力認定試験(2級第1部)」

試験項目一覧表：「別添書類 2 に記載のとおり」

資格名：「文部科学省後援情報処理活用能力検定(J 検) 情報システム試験」

試験科目：「基本スキル」

試験項目一覧表：「別添書類 3 に記載のとおり」

5 当該規制の特例措置の内容

本特例措置は、当該講座の修了を認められた者が修了を認められた日から1年以内に基本情報技術者試験を受験する場合に、情報処理技術者試験規則別表に掲げる試験科目のうち第一号の情報処理システムに関する基礎知識及び第二号の情報処理システムの開発に関する共通的基础知識を免除するものである。

試験項目一覧表：「別添書類に記載のとおり」

5 当該規制の特例措置の内容

本特例措置は、当該講座の修了を認められた者が修了を認められた日から1年以内に基本情報技術者試験を受験する場合に、情報処理技術者試験規則別表に掲げる試験科目のうち第一号の情報処理システムに関する基礎知識及び第二号の情報処理システムの開発に関する共通的基础知識を免除するものである。